

平成18年12月13日



水泳パンツによる皮膚の挟み込み事故について（注意喚起）

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（本部：東京、理事長：御園生 誠、略称：n i t e（ナイト））は、「男児用水泳パンツ」の挟み込み事故について、別紙のとおり事故情報特記ニュースを公表します。

本件については、輸入事業者による消費者対策がなされていないことから、再発防止の観点から注意喚起を行うものです。

独立行政法人製品評価技術基盤機構では、事故情報収集制度に基づき事故情報の収集を行い、事故原因等について調査・分析を行い必要に応じて、消費者へ広く注意喚起等が必要な案件について「事故情報特記ニュース」を発行しております。

男児が海水浴中、水泳パンツ内側のメッシュ生地の子に陰茎部の皮膚が挟まり、メッシュ生地の孔からはみ出た部分が、径8mmの水腫様（水ぶくれ状）に腫れ上がって家族の手では処置できず、医療機関で処置を行った案件が2件連続して発生しました。

当該商品は2001年12月から2002年2月までに560枚輸入されたもので、既に販売は終了しておりますが、今後も使用される可能性があり、また、水泳は温水プール等でオールシーズン行われていることから冬季であっても、同種の事故が再発する恐れがあります。

本件については、当該製品の輸入販売事業者による消費者対策がなされていないことから、再発防止の観点から「事故情報特記ニュース」を発行し消費者に注意喚起を行うものです。

（本発表資料のお問い合わせ先）

製品評価技術基盤機構 生活・福祉技術センター 製品安全技術課

担当者：柿原、下川

電話：06-6942-1114

製品評価技術基盤機構 生活・福祉技術センター 製品安全企画課

電話：06-6942-1113